

# 企画競争実施の公示

令和元年7月8日

一般社団法人 山陰インバウンド機構

次のとおり、企画提案書の提出をお願いします。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名及び概要

2019年度訪日外国人旅行者周遊促進事業  
「『縁の道』魅力度向上による滞在促進事業」

### (2) 業務内容等

#### 【業務の目的】

国は、観光立国推進基本計画に基づき、2020年に訪日外国人旅行者数400万人、外国人旅行消費額8兆円等の目標を掲げ、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等の施策を積極的に推し進めている。

一般社団法人山陰インバウンド機構においては、2019年度（4月～3月）には、30万人延べ泊以上、2020年度に40万人延べ泊以上の達成を目標に掲げ、増加する外国人旅行者のニーズに的確に対応し、地方のインバウンド消費へつなげていくこととしている。

当事業の目的は、FITを対象とした訪日外国人観光客の滞在促進の充実の為に山陰ならではの観光コンテンツを山陰インバウンド機構グローバルウェブサイト内に新規構築し対象市場国へ情報発信する。また、顧客を中心に据えた活動機能をあらたに構築し旅ナカ充実を図る。

#### 【業務の内容】

別紙、説明書による。

#### 【成果物の提出方法】

別紙、説明書による。

### (3) 履行期限

令和2年3月10日（火）

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは

は暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

- (4) (一社)山陰インバウンド機構への協力体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部署

(一社)山陰インバウンド機構

〒683-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地 米子駅前ショッピングセンター4F

E-mail: sanindmo@sanin-dmo.jp

TEL: 0859-21-1502 / FAX: 0859-21-1524

#### (2) 企画提案書の作成様式及び記載上の留意点

業務の実施方針、手法等を記載した企画提案書(A4判50枚程度)に併せて、次の事項を記載した書面を提出して下さい。

- ・事業の定性的・定量的な目標値
- ・業務の実施体制、実施工程
- ・緊急時の連絡体制
- ・苦情等相談に係る処理体制
- ・配置予定技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況(該当する場合)
- ・業務項目別の経費概算
- ・再委託等の有無及び予定(ただし、発注者側の承諾を要するものに限る。)

#### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限: 令和元年7月18日(木)17時00分(必着)

場 所: (1)に同じ。

方 法: 持参もしくは郵送により原則6部提出することとし、電子データも併せて提出すること。

#### (4) ヒアリング実施の有無 無

#### (5) 契約の相手方として最適なものを特定(以下「特定」という)するための企画提案書の評価基準

- ① 業務内容の理解度: 調査目的、業務内容について十分に理解していること。
- ② 提案内容の優良性: 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れていること。
- ③ 提案内容の独創性: 独自の発想に基づく提案内容が含まれていること。
- ④ 業務遂行の安定性: 実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであること。
- ⑤ 業務成果の中立性: 適正公平な業務成果を示すことができること。
- ⑥ 必要経費: 業務内容に見合った適切な経費であること。
- ⑦ 専門的知識: 業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有すること。

### 4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 本業務の支払条件及び概算予算額

・支払条件:完了検査終了後、適法な請求書を受領して30日以内。

・概算予算額:4,500万円を上限とする。(消費税及び地方消費税を含む)

(4)企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(5)提出期限までに到達しなかった企画提案書は、いかなる理由をもっても特定しないものとする。

(6)提出された企画提案書の差替え及び再提出は、原則認めない。

(7)提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(8)提出された企画提案書は、原則返却しない。

(9)原則として、本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。

(10)提出された企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(11)特定した提案内容については、(一社)山陰インバウンド機構情報公開規程に基づき、開示する場合がある。

(12)提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、(一社)山陰インバウンド機構会計規程に基づく契約手続の完了までは、(一社)山陰インバウンド機構との契約関係を生じるものではない。

(13)提出期限までに成果物を提出する見込みがないことが明らかな場合は、契約の全部又は一部を解除する。

(14)企画競争の結果は、原則として提案書の提出期限の翌日から14日以内に、企画提案者に対して書面で通知するとともに、(一社)山陰インバウンド機構ホームページで次の事項を公表する。

・特定した企画提案書を提出した者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

・企画提案者ごと、評価項目ごとの評価得点及び合計点

(15)契約履行過程で生じた成果物の著作権は(一社)山陰インバウンド機構に帰属する。

(16)不明な点等の問い合わせ先等

・問い合わせ先:3.(1)に同じ(担当:中尾)

・問い合わせ方法:電話又は来訪

・問い合わせ期間:公示の日から、3.(3)に記載の提出期限まで

なお、評価基準の配点は、質問の対象外とする。

# 説明書

## 1. 業務名

2019年度訪日外国人旅行者周遊促進事業  
「『縁の道』魅力度向上による滞在促進事業」

## 2. 実施時期

契約締結の日～令和2年3月10日

## 3. 事業の概要

### ①事業の目的

国は、観光立国推進基本計画に基づき、2020年に訪日外国人旅行者数4,000万人、外国人旅行消費額8兆円等の目標を掲げ、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等の施策を積極的に推し進めている。

一般社団法人山陰インバウンド機構においては、2019年度（4月～3月）には、30万人延べ泊以上、2020年度に40万人延べ泊以上の達成を目標とし、増加する外国人旅行者のニーズに的確に対応し、地方のインバウンド消費へつなげていくこととしている。

本事業においては、（一社）山陰インバウンド機構が運営するグローバルウェブサイトを対象に、外国人目線に立った最適な言語表現と映像・画像・テキストを活用し山陰ならではの魅力ある新規コンテンツを創出し充実させる。

また、旅行形態のターゲットはFIT訪日外国人観光客を対象とし、顧客満足機能を軸として、旅ナカ充実の為に要素を取り入れ、世界へ向けて発信する情報の充実と品質向上を図り、旅行目的地を「山陰」に選択させる多様な観光魅力の認知度向上と訪日旅行者数の増加に資することを目的とする。

### ②事業の内容

- (1) 対象市場国の優良チャネルを活用した情報発信
  - ・グローバルウェブサイト KPI は、新規 UU10 万、PV25 万を目標とする。
  - ・デジタルプロモーションにおいては各 CID を共有すること。
  - ・SNS プロモーションを実施し、そこから得られた口コミ、投稿分析等バイラルマーケティングを行う。KPI は、SNS 新規フォロワー数獲得 5000 人を目標とする。
  - ・情報発信から得られたアクセス解析により、顧客志向を整理する。
  - ・整理された情報を基に、ターゲットに対して、コンテンツサービスを記事化し、情報発信する。
  - ・訪日外国人観光客の表玄関のひとつである西日本地域の TIC（関西圏）で山陰特集を実施し、日本滞在期間中に行き先を決めてない訪日外国人旅行者に魅力ある情報を提供し、行動変容の動向を取得する。
  - ・対象市場国は、欧米豪、アジア等それぞれの地域の一部とする。
  - ・サイト言語展開は、英語、フランス語、繁体字、簡体字、韓国語を基本とし、ドイツ語は新規とする。
  - ・情報発信内容は、山陰ならではの新規滞在コンテンツとする。

- ・情報発信媒体、チャネルは、GDN、SNS、ロコミマーケティング、ブリジャー市場等とする。
- ・情報発信と同時に山陰地域における顧客マーケティングを実施し、当機構公式 SNS のフォロワー数を拡大し出口戦略についても取り入れる。
- ・実施期間は、契約締結後～令和 2 年 2 月 2 8 日

(2) グローバルウェブサイト内への「山陰ならではの」の価値ある特集ページの構築

- ・テーマ、カテゴリー、ジャンルにて分けて 3 コンテンツ以上を新規制作し、そのうち 1 コンテンツは、国立公園満喫プロジェクト（大山・隠岐を含む）を促進する為の滞在コンテンツとする。
- ・外国人目線による文化財、農山漁村地域を取り入れた滞在コンテンツをサイト内に新規制作し充実させること。
- ・サイト内制作言語は、英語、フランス語、繁体字、簡体字、ドイツ語（新規）とする。

(3) FIT 対応ガイド化の推進

- ・山陰地域限定特例通訳案内士、在住外国人、大学生、両県国際交流課、訪日外国人宿泊ゲストハウス関係者等と連携し、FIT 受入環境の為の市民ガイドネットワーク化を構築する。
- ・ガイドネットワークの構築により、訪日外国人観光客の滞在期間中の満足度を向上させるためのコミュニティを地域単位で形成する。
- ・コミュニティ形成及びガイド活動により、訪日外国人観光客ニーズや要素を抽出し、当機構グローバルウェブサイト内へのコンテンツ制作にも反映できるようにする。
- ・ガイドする人材については、訪日外国人観光客の多様性やニーズに対応した説明が可能、かつ、顧客満足に着目した価値提供ができるような資質を具備したものであること。
- ・KPI は山陰地域でガイド化研修、ミートアップ研修等を実施のうえ、山陰地域全体でガイドコミュニティ 50 名の育成、ガイド付き着地型ツアー利用者数 100 人を目標とする。

(4) グローバルウェブサイトのコンテンツ制作の基本方針

- ・全世界に向け情報発信するためのサイトと位置付ける。
- ・サイトにおけるコンテンツは、（一社）山陰インバウンド機構が促進する山陰ならではの旅行となる基本的な情報を網羅し、山陰への FIT 訪日需要を喚起させる内容とする。
- ・サイトコンテンツ制作にあたっては、WEB サイト等でのライティング経験を有するネイティブライターが作成するものとし、翻訳は自動翻訳でなく各母国語とし、また、使用する画像においては、外国人目線を活用し山陰への訪日需要喚起を促すものを使用するものとする。
- ・山陰インバウンド機構が示すサイト構築、情報発信業務以外に、山陰地域の認知度向上並びに誘客に繋がると考えられる内容があれば別途提案すること。

#### (5) ウェブサイト制作上の留意事項

- ・事業計画においては、限られた工期で確実にかつ効率的に事業実施を行う為の考え方等を記載すること。
- ・プロミングが必要な大幅な運用の変更や障害発生時を除いて、CMSを始めとしたGUIの管理画面で設定を変更したことで別途費用が発生しないこと。
- ・開発、テスト、CMS等、本事業でリニューアル対象とするWEBサイトの運用に必要なすべての環境導入、設定、運用（アップデート作業）に要する経費も本事業請負経費に含むものとする。
- ・機能については、単に項目名だけでなく、具体的な内容や運用方法なども記載すること。また、ユーザーのサイト内回遊を促進するためレコメンド情報や地域連携に繋がる仕組みを導入すること。但し、非広告モデルでの運用とすること。
- ・定量的、定性的な目標については、それぞれの事業区分名とともに根拠を明記すること。
- ・各ページの上部にサイト名を表示するとともに、トップページ及び各ページの上位に戻るメニューを常に表示すること（可逆性の観点）。
- ・閲覧者のパソコンOSやブラウザ、通信回線等の利用環境に依存することなく、WEBサイトを閲覧できること。また、タブレット端末、スマートフォンのWEBブラウザへの対応も図ること。
- ・無料有料問わず既存の物、独自開発されたもの（オープンソースCMSのカスタマイズ等も含む）、いずれの仕様も可とする。
- ・管理画面にアクセスする際は、ID/パスワードによる厳重なセキュリティのもと、アクセスすること。
- ・多言語での入力・表示を可能にすること。
- ・Internet Explorer10以上、Firefox、Chrome、Safari、Opera等の最新版に対応していること。

#### 4. 共通留意事項

##### ①企画提案における留意事項

- (1) 基本コンセプト、業務の進め方、スケジュール、業務の実施体制、円滑な運営に資する施策について明記すること。
- (2) 留意事項で求めている事項については、必ず企画提案内容に含めること。
- (3) 定量的な目標値についても提案すること。

##### ②事業実施における共通留意事項

特定した事業案に基づく具体的な仕様について、事業の性質により、事業開始までにすべてを確定することが困難な場合は、確定できる部分を除き、企画案ベースでの仕様にて契約締結することとし、当該部分については、事業開始後に（一社）山陰インバウンド機構（発注者）と受注者の協議によって確定させる場合があります。この場合、確定した仕様内容によっては、契約金額を変更する場合があります。

##### ③履行期間

契約締結日から令和2年3月10日まで

※情報発信及び分析に関する業務は、契約締結日～令和2年2月末分までを分析対象とする。

## 5. 企画書に盛り込む内容

### ①業務内容に関する具体的な企画案

(ア) 企画書の基本コンセプト

(イ) 本企画競争説明書で企画提案すべきと明記された事項等に関する記載内容

### ②事前調査

(ア) 当機構がベンチマークとすべき複数WEBサイトを選定し、その選定理由を明らかにし、事業決定後のWEBサイト分析全般の考え方を提示し、さらに充実すべき情報や機能、不足点等を明らかにし、今後の新サイト構築及びプロモーション、運営等に当たっての方向性を明確にすること。尚、事業決定後には、そのベンチマークした分析結果を山陰インバウンド機構と協議した上で、サイト開発着手することとする。

(イ) ベンチマークしたWEBサイトについては、A4判1枚程度にまとめること。

(ウ) 乖離分析結果（不足している情報や機能等）

### ③業務実施体制図

予定人数を含め、担当業務ごとに詳細を記載すること。

### ④作業工程

業務の進め方、スケジュールに関する考え方を明記すること。

⑤再委託の予定がある場合は、再委託先の事業者名、住所、再委託する業務範囲を記載すること。尚、再委託を行う際には、あらかじめ発注者の承諾を得る必要があるため留意すること。

※発注者の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における※を言う。

「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）は再委託を行うことはできない。「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務は、再委託に際し、発注者の承諾を得る。

※「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、参考書籍・文献購入等）は再委託に際して、発注者の承諾を要さない。

### ⑥法人の概要

(ア) 法人の概要

(イ) 担当者の氏名及び連絡

## 6. 成果物の提出等

### (1) 提出先

(一社) 山陰インバウンド機構

### (2) 提出物及び提出部数

ウェブサイト解析分析をまとめた事業完了報告書(A4判)紙媒体5部及び電子媒体

### (3) 提出期限

令和2年3月10日(火) 17:00(必着)

## 7. その他

- ①（一社）山陰インバウンド機構と十分協議しながら事業を進めること。
- ②事業の実施にあたっては、「Japan Endless Discovery」「縁の道～山陰～」のロゴマーク等を使用する等、国及び当機構が進める訪日外国人拡大事業趣旨に沿って行うよう配慮すること。
- ③可能な限り日本政府観光局（JNTO）が運営する WEB サイトや（一社）山陰インバウンド機構が運営する WEB サイト（<https://sanin-japan.com>）へのリンク設定、URL・QRコードの掲載などによって、インターネットでの検索やアクセスが可能な環境を整備し、各 WEB サイトへの誘導に配慮すること。